

新労務単価フォローアップ相談ダイヤルの受付状況(2月・3月分) 国土交通省

受付件数

○ 平成26年2月の受付件数は、14件。3月の受付件数は8件。
(当月までの累計は、151件。)

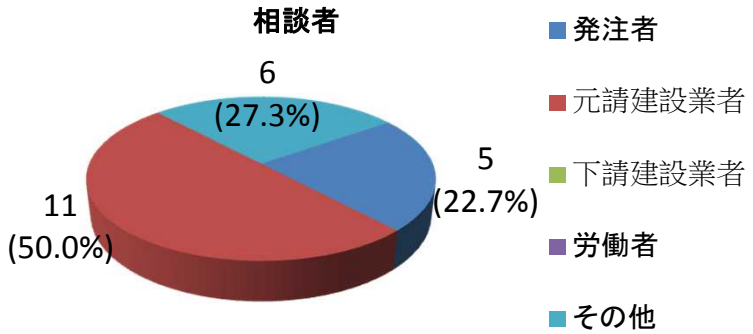
| 北海道ブロック | 東北ブロック | 関東ブロック | 北陸ブロック | 中部ブロック | 近畿ブロック | 中国ブロック | 四国ブロック | 九州ブロック | 沖縄ブロック |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0(6) | 1(4) | 10(69) | 0(3) | 0(18) | 5(21) | 3(6) | 0(3) | 3(20) | 0(1) |

※()は、当月までの累計

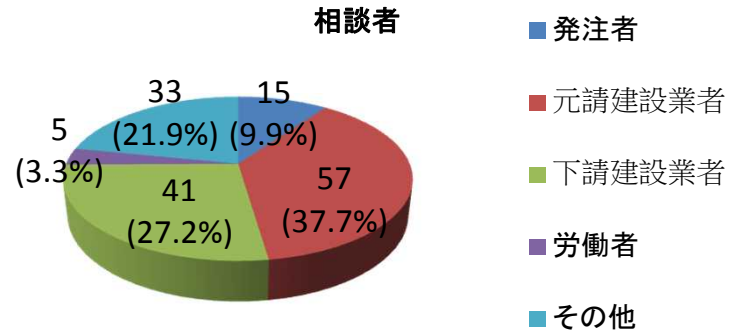
相談者の属性

○ 相談者は、元請建設業者が11件と最も多かった。
(当月までの累計は、元請建設業者が57件と最も多かった。)

2・3月



当月までの累計



2月・3月の相談内容

<主な相談内容>

(発注者に対する意見)

- ・国土交通省発出の新労務単価の上昇に伴うインフレスライド条項の適用に関する通知を読んだが、国土交通省以外の発注工事に関しても同様の扱いなのか。【元請】

(行政に対する意見)

- ・HPに相談ダイヤルについて掲載しようと考えているが、相談時間を詳しく聞きたい。【発注者(地方公共団体)】
- ・現場で労務単価のポスターを見たが、労務単価の金額で下請けと契約することになるのか。【元請】

(新労務単価等に関する照会)

- ・2月から新労務単価が適用になるとのことだが、自治体発注工事を1月下旬に契約をした。契約の時期が2月以降の工事であれば、新労務単価は適用されないのか。【元請】
- ・警備業の労務単価は12,000円位のようなのだが、実際に我々がもらえる額は10,000円程度なので安すぎるのではないのか。【警備業者】

| | |
|--------------|--------|
| 発注者に対する相談 | 3(33) |
| 元請に対する相談 | 0(16) |
| 下請に対する相談 | 0(3) |
| 行政に対する意見 | 5(25) |
| 新労務単価等に関する照会 | 10(64) |
| 適正取引についての相談 | 0(2) |
| その他 | 4(8) |

※()は、当月までの累計

※【 】は、相談者の属性